

2019年9月

お客さま各位

佐野信用金庫

通帳未記帳明細の郵送終了について

日頃より当金庫をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

当金庫では、普通預金などで通帳を使用されないお取引（以下、「未記帳取引」といいます。）が100件を超えますと、ご入金・ご出金をそれぞれの合計件数・合計金額に集約して記帳しております。

集約された個別のお取引明細は通帳への記帳ができなくなることから、別途未記帳分の明細として郵送にてご通知させていただいておりましたが、このたび「通帳記帳を行っているお客さまとの均質なサービスの提供」や「紙資源の節約」の観点から、2019年9月中の発送分を以って、終了させていただくこととなりました。

なお、未記帳明細の郵送終了後も未記帳取引が100件を超えた場合は、引き続き合計件数・合計金額で記帳させていただきますので、こまめに通帳記帳をお願いいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

以上

【参考】

- ATMでのお取引に際し、未記帳取引が60件を超えた場合に未記帳取引件数についての案内画面が表示されます。
- 集約された未記帳取引の明細が後日必要となった場合は、当金庫窓口にて取引履歴照会を行うことで明細を取得いただけます。取引履歴照会には1回当たり1,080円（税込、2019年9月時点の税率）の手数料がかかります。
- 通帳記帳が可能な近隣信用金庫は以下のとおりです。但し、通帳種類（高磁気通帳等）によっては近隣信用金庫での通帳記帳ができない場合がございます。

栃木県：足利小山、栃木、鹿沼相互、烏山、大田原

群馬県：桐生、高崎、アイオー、利根郡、館林、北群馬、しののめ

茨城県：結城